

## ヒラキ株式会社 行動計画（第4回）

社員がワークライフバランスを実現し、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年7月1日～2021年6月30日（3年間）

2. 内 容

- 目標1： 子の看護休暇制度について小学3年生以下の子が希望する場合に利用できるように拡大

<対策>

- ・2018年10月～ 小学生の子を持つ従業員の把握  
社内検討会議にて検討
- ・2019年4月～ 就業規則の変更  
従業員へ周知

- 目標2： 育児休暇制度（有給）を設定し、1歳までの期間で2日取得できるようにする

<対策>

- ・2019年10月～ 社員のニーズを把握し、社内検討会議にて制度の詳細等検討
- ・2020年4月～ 制度の導入、就業規則の変更、従業員へ周知
- ・2021年1月～ 利用状況を検証し、男性の育児参加を推奨する

- 目標3： 時間外労働削減の為、ノー残業デー強化月間を設定し、全社的な運動として取り組む

<対策>

- ・2019年1月～ 時間外労働の現状を調査し、問題点の抽出と業務改善策を検討
- ・2019年4月～ ノー残業デー強化週間・月間の時期を決定
- ・2019年6月～ ノー残業デー実施
- ・2020年1月～ 状況を検証し、問題点など抽出

以上